

熊本県公報

第12928号

令和2年(2020年)
5月26日(火)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (//) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (//) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2

公 告

- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 3
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 4
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 6
- 公共測量の実施…………… (監理課) 7
- 熊本県電子入札共同利用システム稼働維持業務一式…………… (//) 7

登 載 依 頼

- 令和2年度(2020年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにおける一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (高校教育課) 7
- 令和2年度(2020年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにおける一般競争入札の実施…………… (//) 8
- 計画段階環境配慮書の一般意見の募集…………… (株式会社ジェイウインド) 12
- 熊本県警察本部が所轄する施設で使用する電気(低圧)落札者決定…………… (警察本部会計課) 12
- 熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む貸借に係る一般競争入札参加資格…………… (警察本部鑑識課) 13
- 熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む貸借に係る一般競争入札の実施…………… (//) 14

告 示

熊本県告示第444号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人愛隣園	愛隣館 通所介護事業所	山鹿市津留2022	令和2年(2020年)4月17日	通所介護

熊本県告示第445号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人啓世会 熊本県玉名郡玉東町大字木葉348番地	ショートステイ葉山苑 熊本県玉名郡玉東町大字木葉348番地	431100183	令和2年(2020年)5月15日	短期入所生活介護

熊本県告示第446号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人啓世会 玉名郡玉東町大字木葉348番地	ショートステイ葉山苑 天領の杜 天草市本町下河内2234番地	431100347	令和2年(2020年)5月15日	短期入所生活介護

熊本県告示第447号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス だいきち 下益城郡美里町馬場512番地4	社会福祉法人白寿会 八代郡氷川町鹿島945番地 境 徹夫	令和2年(2020年)5月18日	4351500014	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第448号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)5月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長(メートル)	備考
一般県道	原植木線	菊池市泗水町南田島字天神平1067番1地先から 菊池市泗水町南田島字南田990番1地先まで	98.0	防安交(改築)

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)5月26日

公 告

熊本県公告第310号

玉名市に事務所を置く玉名市土地改良区理事長から令和2年(2020年)4月9日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)5月15日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第311号

菊池市に事務所を置く菊池台地用水土地改良区理事長から令和2年(2020年)4月15日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)5月15日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第312号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 上益城郡益城町大字福原字婦多ノ免1021番1の一部、同1021番2の一部、同1022番1の一部、同1022番2、同1023番、同1024番、同1025番、同1025番2、同1027番1、同1042番、同字境鶴1045番1、同1045番2、同1052番3、同1052番4、水路及び里道
 4,761.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 熊本市東区下江津五丁目13番12号
 株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第313号

上益城郡甲佐町に事務所を置く船津土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	日隈 克也	上益城郡甲佐町船津2116番地2
理事	井上 章一	上益城郡甲佐町船津1859番地
理事	仲原 秋則	上益城郡甲佐町船津2510番地
理事	北野 太	上益城郡甲佐町船津2179番地1
理事	西 和広	上益城郡甲佐町船津1939番地
理事	井芹 スミ子	上益城郡甲佐町船津866番地
監事	後藤 孝一	上益城郡甲佐町船津244番地
監事	仲原 博之	上益城郡甲佐町船津2085番地
就任		
理事	松本 茂	上益城郡甲佐町船津2164番地
理事	仲原 洋貴	上益城郡甲佐町船津2523番地
理事	北野 與	上益城郡甲佐町船津1915番地
理事	井上 延	上益城郡甲佐町船津766番地1
理事	稲葉 誠也	上益城郡甲佐町船津831番地
理事	後藤 博文	上益城郡甲佐町船津247番地1
監事	井芹 隆昌	熊本市南区城南町宮地486番地12
監事	北野 純一	上益城郡甲佐町船津1920番地

熊本県公告第314号

合志市に事務所を置く西合志土地改良区理事長から令和2年(2020年)4月3日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)5月15日付けで認可

したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第315号

合志市に事務所を置く合志土地改良区理事長から令和2年（2020年）4月3日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年（2020年）5月15日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第316号

八代市に事務所を置く八代平野北部土地改良区理事長から令和2年（2020年）3月31日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年（2020年）5月15日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第317号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和2年（2020年）5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス山鹿店
山鹿市古閑字十三部1029番1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和3年（2021年）1月15日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,281平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物南側 49台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物敷地西側 10台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物南側 33平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内東側 11.65立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻：午前9時00分 閉店時刻：午後10時00分
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
建物敷地南側 2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

8 届出年月日

令和2年（2020年）5月14日

9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
令和2年(2020年)5月26日から令和2年(2020年)9月28日まで

熊本県公告第318号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
五瀬 直樹	下益城郡美里町永富	下益城郡美里町土喰字上川原255番1ほか5筆
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	上益城郡益城町大字島田字六十間割1657番1
栃原 慶三	菊池市七城町加恵	菊池市七城町林原字向平50番
有限会社アグリパートナーきくち	菊池市旭志川辺	菊池市七城町亀尾字下梶迫鶴762番1
坂元 良輔	玉名郡南関町久重	玉名郡南関町大字久重字野中853番1ほか2筆
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字中島303番ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下2番4〕
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島255番ほか2筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下4番2ほか1筆〕
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字元村166番 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下2番3〕
和田 貢一	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字村下1562番ほか1筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)5月19日

熊本県公告第319号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
森田 桂介	八代市鏡町有佐	八代市鏡町有佐字龍子815番2ほか2筆
入田 英樹	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字式番割288番
農事組合法人鶴喰なの花村	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字上大丸932番ほか1筆
内田 孝光	八代市敷川内町	八代市平山新町字西割6267番1ほか1筆

三角 尚登	八代市植柳上町	八代市植柳下町字新谷3233番1
早田 学	八代市高下西町	八代市大福寺町字西前867番1
山下 勝義	八代市北原町	八代市北平和町49番
内田 保広	八代市平山新町	八代市平山新町字西新開3183番
稲本 薫	八代市川田町西	八代市植柳下町字本田2103番1ほか3筆
杉本 禅	八代市千丁町古閑出	八代市千丁町古閑出字四壺番割1811番1ほか2筆
株式会社アグリ 日奈久	八代市日奈久新開町	八代市日奈久新開町字塘添171番4
小見田 裕史	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字野中田554番ほか2筆

2 認可年月日
令和2年(2020年)5月19日

熊本県公告第320号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山田 留喜	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字中尾添2146番1
丸田 起雄	天草市有明町大浦	天草市有明町楠甫字神崎5057番98ほか3筆
丸田 一幸	天草市有明町大浦	天草市有明町楠甫字中道下4858番39ほか3筆
益田 秀喜	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字梶木2812番3ほか2筆
堀 輝明	天草市有明町大浦	天草市有明町楠甫字中道下4858番63ほか3筆
葉山 正典	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字城ノ首2097番ほか1筆
林田 富士雄	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字大俣4350番ほか1筆
萩平 隆則	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字丸田1998番1ほか9筆
中嶋 健	天草市有明町大浦	天草市有明町楠甫字中道下4858番22ほか2筆
富崎 洋一	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字鳥ノ路4477番1ほか7筆
田中 伸悟	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字屋形石671番9ほか14筆
田中 伸悟	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字柿丸2273番1ほか5筆
楠森 有雄	天草市有明町大浦	天草市有明町楠甫字大口4937番110
岳元 常廣	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字柿丸2252番ほか8筆

岳元 常廣	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字川染2347番ほか41筆
浦田 宗親	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字鳥ノ路4503番1ほか10筆
浦田 宗親	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字横浜698番33ほか1筆
浦田 俊宣	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字屋形石671番33ほか6筆
富崎 信一	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字前田3489番
萩平 隆則	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字山浦919番2
釜元 洋介	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字古塘下4773番47ほか4筆

2 認可年月日
令和2年(2020年)5月19日

熊本県公告第321号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(2級・3級基準点測量、GNSS水準測量)	令和2年(2020年)2月14日から 令和2年(2020年)10月20日まで	阿蘇郡高森町地区

熊本県公告第322号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
熊本県電子入札共同利用システム稼働維持業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県土木部監理課
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年(2020年)3月16日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
株式会社日立製作所
熊本市中央区花畑町4番1号
- 5 契約金額
32,511,600円(うち消費税及び地方消費税の額2,955,600円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号による。

登 載 依 頼

熊本県教育委員会告示第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県教育長 古閑陽一

- 1 競争入札に付する事項
令和2年度(2020年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年(2020年)6月9日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第12号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)5月26日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達の名称
令和2年度(2020年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
 - (2) 借入物品に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班(熊本県庁行政棟新館6階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2717
ファックス番号 096-384-1563
 - (3) 借入物品に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 借入物品及び数量
ア 教育用コンピュータ 559セット
イ サーバ 13セット
ウ その他周辺機器及びソフトウェア 一式
 - (5) 借入物品の規格、品質等
令和2年度(2020年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ要求仕様書(以下「要求仕様書」という。)による。
 - (6) 借入期間
令和2年(2020年)9月1日(火)から令和8年(2026年)8月31日(月)まで
 - (7) 納入期限
令和2年(2020年)8月31日(月)
 - (8) 納入場所
要求仕様書による。
 - (9) 入札方式(紙入札併用案件)

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)6月26日(金)午後5時まで

(4) 提出先

1 (3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札説明会

実施しない。

5 入札手続等

(1) 要求仕様等に対する質問の受付期間

1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)6月26日(金)午後5時まで受け付ける。

(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)7月7日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)7月6日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア)日時 令和2年(2020年)7月7日(火)午前10時

(イ)場所 1(3)の入札担当部局

(ウ)入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)7月6日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は5(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1 (3) の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（72月）を乗じた得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局

7 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班

電話番号 096-333-2717

ファックス番号 096-384-1563

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

9 Summary

(1) Name and quantity of commodity to lease 559 personal computers 13 servers

A set of peripheral equipment and softwares

(2) Deadline to supply commodity

August 31st, 2020

(3) Place to supply commodity

Shown in the bid explanation form

(4) Date and place to submit bidding proposal

Date: July 7th, 2020, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government main building)

- (5) Deadline to submit bidding proposal by mail
Date : July 6th, 2020
Place : Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
- (6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of this bidding contract
Kumamoto Prefectural Board of Education
Upper Secondary School Education Division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
862-8609, Japan
Phone : 096-333-2717 Fax : 096-384-1563

公告

環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）第3条の3第1項の規定により作成した計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、同法第3条の7第1項の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年5月26日

株式会社ジェイウインド 代表取締役 森本 成

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社ジェイウインド
 - (2) 代表者の氏名 森本 成
 - (3) 主たる事務所の所在地 東京都中央区銀座六丁目15番1号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 (仮称) 新阿蘇にしはらウインドファーム
 - (2) 種類 風力発電(陸上)
 - (3) 規模 最大17,500kW
- 3 事業実施想定区域の位置
熊本県阿蘇郡西原村、菊池郡大津町
- 4 配慮書の縦覧及び公表の方法及び期間
 - (1) 場所
 - ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 - イ 熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局(1階玄関)
 - ウ 西原村役場(1階ロビー)
 - エ 大津町役場(環境保全課窓口)
 - オ 南阿蘇村役場(環境対策課1階ロビー)
 - (2) 期間 令和2年5月26日(火)から令和2年6月25日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで(開庁時間に準ずる)
- 5 配慮書の電子縦覧 <https://www.jpower.co.jp/sustainaability/environment/wind.html>
- 6 意見書の提出
配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
 - (1) 提出期限 令和2年6月25日(木)当日消印有効
 - (2) 提出方法 後述の意見書の提出に必要な事項を記載し、問い合わせ先まで郵送(当日消印有効)又は縦覧場所(熊本県庁を除く)に設置された意見書箱への投函。
 - (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
 - ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 - イ 意見書の提出の対象である配慮書の名称
 - ウ 配慮書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載すること。)
- 8 問合せ先
株式会社ジェイウインド
〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号(電源開発株式会社内)
TEL 03-3546-9600
(午前9時00分から午後5時00分まで(土日・祝日を除く))
担当: 相澤・鈴木

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年5月26日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 調達物品名
熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気(低圧)
 - (2) 使用予定電力量(2年間)

ア 低圧電力相当契約	501, 594 kWh
イ 従量電灯B相当契約	1, 025, 098 kWh
ウ 従量電灯C相当契約	730, 318 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部警務部会計課施設管理室管財・管理係
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号
九州電力株式会社熊本東営業所
所長 木下 真一郎
- 5 落札金額
48, 639, 775円（うち消費税及び地方消費税4, 421, 797円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和2年1月31日

熊本県警察本部告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）5月26日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項
熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年（2020年）6月11日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11

月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第48号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)5月26日

熊本県警察本部長 小山 巖

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む賃貸借
 - (2) 借入物品及び数量
熊本県指掌紋情報管理システム用装置一式
 - (3) 借入物品に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部鑑識課指紋資料係(熊本県庁警察棟6階)
郵便番号862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 借入物品に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (5) 借入物品の規格、品質等
熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む賃貸借入札・要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (6) 契約期間
契約締結の日から令和8年(2026年)12月31日(木)まで
 - (7) 借入期間
令和3年(2021年)1月1日(金)から令和8年(2026年)12月31日(木)まで
 - (8) 納入期限
令和2年(2020年)12月28日(月)まで
 - (9) 履行(納入)場所
熊本県警察本部鑑識課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (10) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (11) 入札金額
入札金額は、賃借料(保守料込み)1ヶ月当たりの借入代金とする。見積もりに当たっては、72月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心達(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (13) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- #### 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。
また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和2年(2020年)6月11日(木)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(4)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 仕様書の内容を満たしていること。
- (6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力密接関係者であるとき。

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 役員等一覧

ウ 仕様書の5(4)に掲げる事前提出書類一式

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年（2020年）7月2日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）7月2日（木）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）7月21日（火）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)7月20日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)7月21日(火)午前11時

(イ) 場所 1(4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)7月20日(月)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（72ヶ月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部鑑識課指紋資料係

電話番号 096-381-0110（内線4657）

ファックス番号 096-381-0110（内線4619）

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the services to be leased:

A set of Fingerprint Information Management System for Kumamoto Prefectural Police

- (2) Date and Place for tender:

Date: 11:00 am., July 21 2020

Place: Kumamoto Prefectural Government Accounts Department,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Information Management Division

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

Japan, 862-8610

Phone: 096-381-0110(Ext. 4657)

- (4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen